

第3次江別市男女共同参画基本計画について



令和7年8月26日
生活環境部市民生活課

「男女共同参画」とは？



男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うことをいう

(「江別市男女共同参画を推進するための条例」より)



性別に関係なく、対等に、一人ひとりが自分の能力や個性を発揮して、協力し合っていくこと

なぜ、男女共同参画？

憲法では、個人の尊重、男女の平等が謳われている

しかし、現在の日本では

- * 指導的な立場や政策決定の場についている女性は、先進国としては非常に少ない
- * 職場や家庭、地域において性別により固定された役割分担が残っている



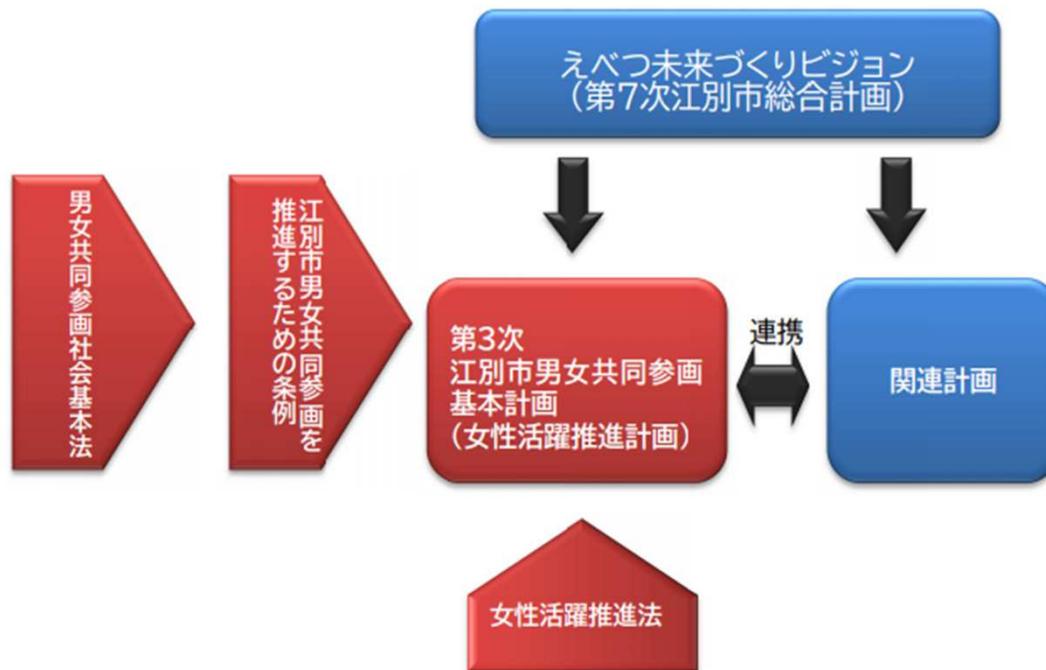
**自分の能力を発揮し、自分らしく生きる
ことのできる社会の実現を**

国の「男女共同参画社会基本法」(平成11年施行)
⇒市は、計画策定に“努めなければならない”

年	策定事項	備考
平成14年	江別市男女共同参画基本計画	
平成21年	江別市男女共同参画を推進するための条例 <div data-bbox="772 646 2033 813" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>第9条 市長は、男女共同参画を総合的に推進するため 基本計画を策定しなければならない。</p> </div>	
平成21年	江別市男女共同参画基本計画 (2009年改訂版) 《計画期間 H21～25年度》	条例制定に合わせ、 計画を見直し
平成26年	第2次江別市男女共同参画基本計画 《計画期間 H26～R5年度》	
令和6年	第3次江別市男女共同参画基本計画 《計画期間 R6～R15年度》	現計画

計画の基本的な考え方

計画の位置付け



SDGs (持続可能な開発目標)

目標5 ジェンダー平等を実現しよう
ジェンダー平等を達成し、すべての女性
及び女児の能力強化を行う

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



江別市民の男女共同参画に関する意識調査

調査目的

第3次江別市男女共同参画基本計画を策定するに当たって、市民の男女共同参画に関する意識や実態を把握し、今後の施策に反映することを目的として、アンケート調査を実施。

調査概要及び回収状況

(1) 調査対象及び抽出方法

令和5（2023）年4月1日時点の住民基本台帳により、全人口に占める地区別（江別・野幌・大麻）、男女別、年齢階層別の人口比率に応じて18歳以上から無作為抽出

(2) 主な調査項目：家庭生活における役割分担、男女の働き方、育児・介護休業、女性の社会参加、男女共同参画を推進する取組

(3) 調査方法：郵送配布、郵送回収、オンライン回答

(4) 調査実施期間：令和5年5月15日～令和5年6月2日

(5) 回収状況：配布数1,500件 回収500件（回収率33.3%）

第3次江別市男女共同参画基本計画

(計画期間：令和6年度～令和15年度)

次ページ以降
説明します。

7つの基本方針

- 1 男女平等・共同参画社会と多様性を認め合う社会の実現に向けた意識づくり
- 2 政策や方針決定過程への女性の参画の拡大と促進
- 3 働く人たちの男女共同参画及び仕事と生活の調和の推進
- 4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進
- 5 あらゆる暴力根絶の取組
- 6 生涯にわたる男女の健康支援
- 7 男女共同参画の視点に立った防災・災害復興体制の整備

重点項目（令和6年～令和10年）

- 1 男女平等・共同参画社会と多様性を認め合う社会の実現に向けた意識づくり
- 2 働く女性のための環境整備
- 3 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備

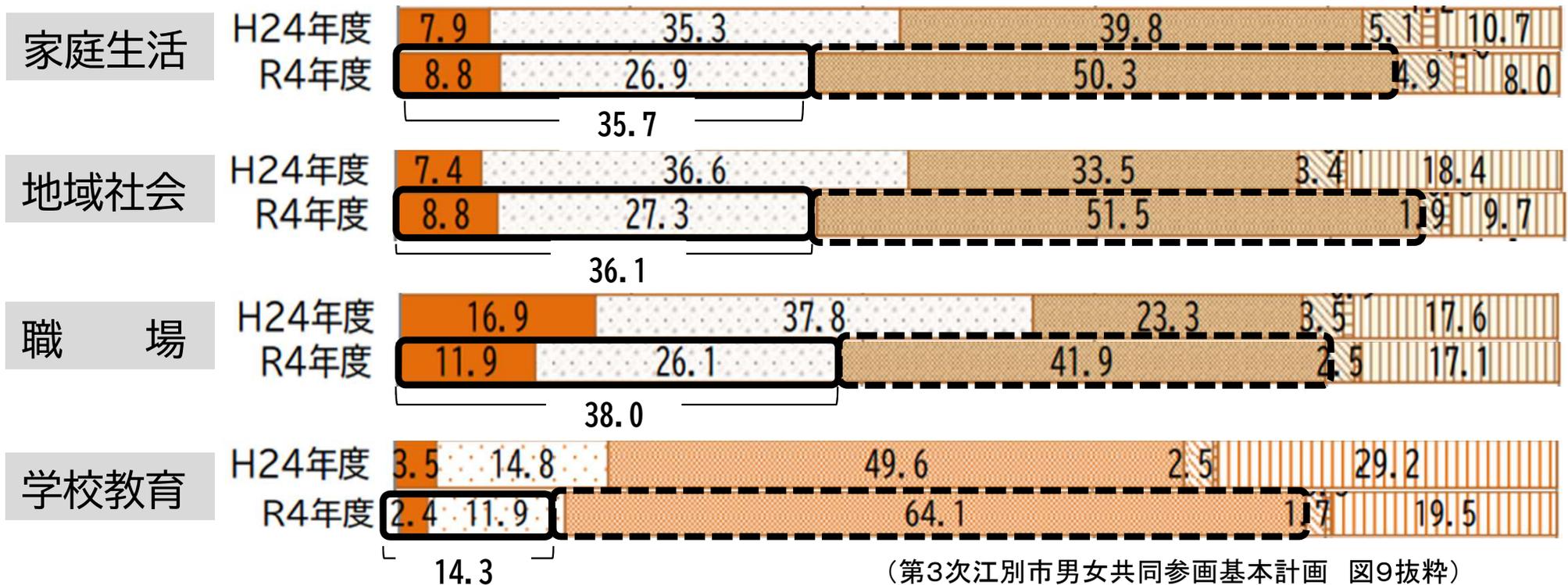
《基本方針1》

男女平等・共同参画社会と多様性を認め合う社会の実現に向けた意識づくり



現状

- ・男女は「平等」 ⇒ 職場以外で5割超
- ・「男性優遇」 ⇒ 学校教育以外で3割5分超



(第3次江別市男女共同参画基本計画 図9抜粋)

《基本方針1》

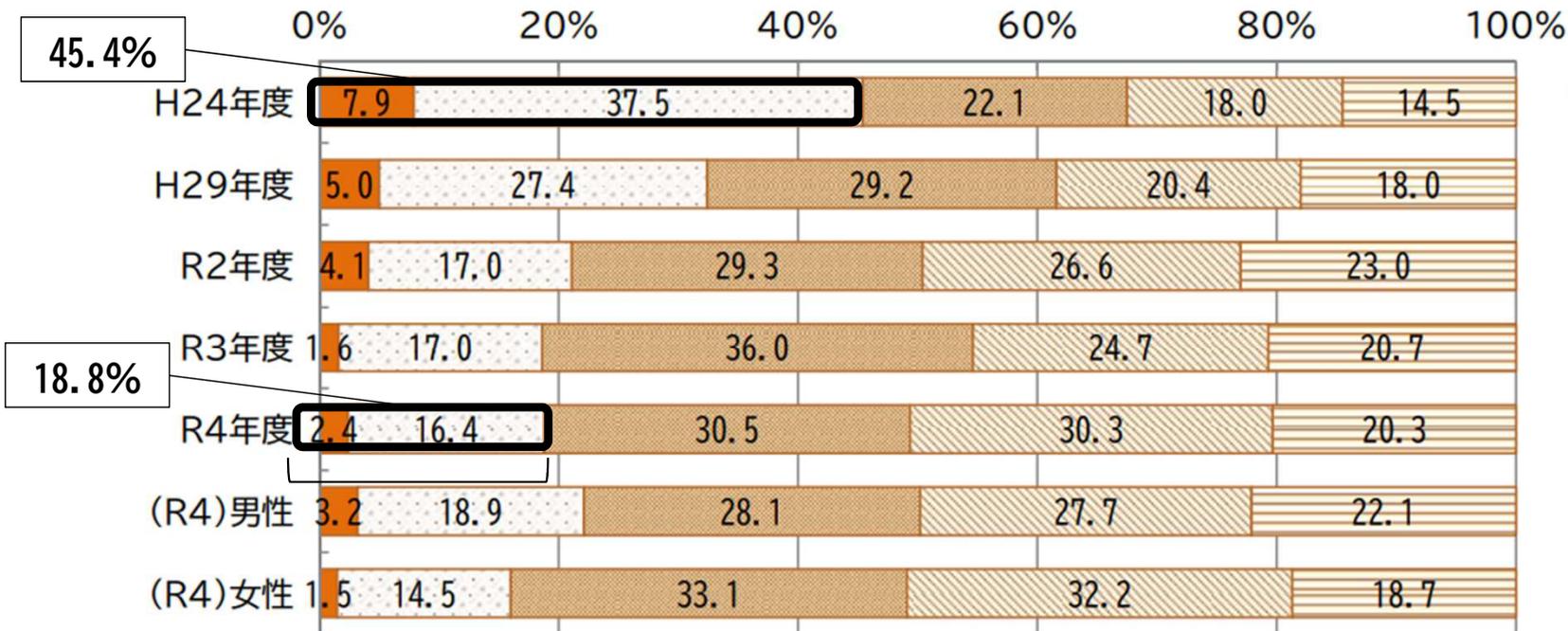
男女平等・共同参画社会と多様性を認め合う社会の実現に向けた意識づくり



現状

「男性は仕事、女性は家事・育児」
⇒全体の18.8%が回答

図8 「男性は仕事、女性は家事や育児」という考え方について

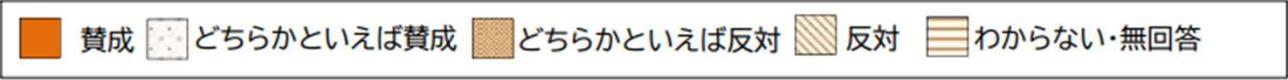


(第3次江別市男女共同参画基本計画 図8)

※H24年度…第2次計画策定時

資料:平成25年、平成30年、令和3年、令和4年、令和5年実施「江別市まちづくり市民アンケート」

※H29年度…計画見直し時



《基本方針1》

男女平等・共同参画社会と多様性を認め合う社会の実現に向けた意識づくり



主な取組

- ・ 固定的性別役割分担意識や性差に関する偏見の解消を図るために、広報誌やリーフレット、ホームページ、SNSを活用した啓発活動
- ・ 子どもの頃から家庭や学校を通じて男女共同参画の重要性を伝える。
- ・ 性の多様性を認め合い、誰もが自分らしく生活できるよう、性的指向及び性自認の多様性に対する理解増進に向けた意識啓発

※固定的性別役割分担意識…

男女を問わず、個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分けること。



【R6作成 若年層向けリーフレット】

《基本方針2》

政策や方針決定過程への女性の参画の拡大と促進



現状

- ・市の管理職に占める女性割合（医療職を除く）
令和5年度：10.9%（平成25年度：5.8%）
- ・市の審議会等に占める女性委員割合
令和5年度：30.9%（平成25年度：25.5%）
(令和5年4月1日現在)



《江別市男女共同参画を推進するための条例》

“審議会等の委員の数を、男女のいずれか一方が総数の4割未満とならないように努めるものとする。”

主な取組

- ・ 審議会等における女性委員への参加しやすい環境整備
- ・ 男女問わず市職員のキャリアアップの支援体制整備
- ・ 人材育成、研修等への女性の参加促進

《基本方針3》

働く人たちの男女共同参画及び 仕事と生活の調和の推進

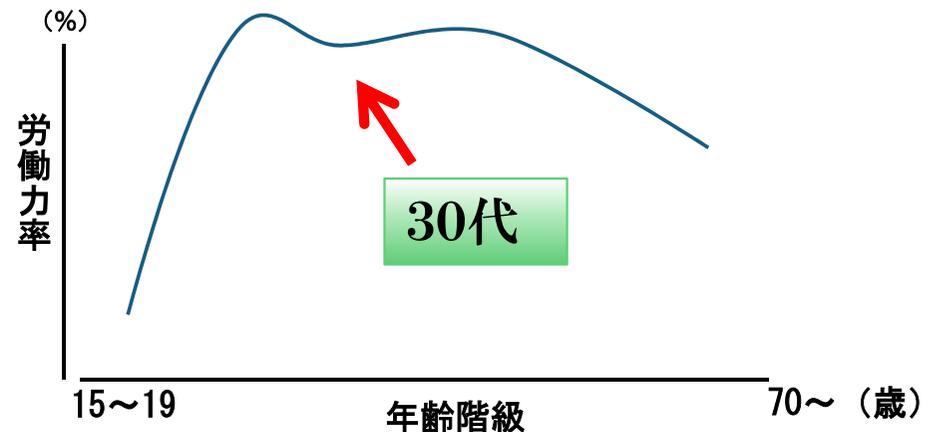


現状

- ・ M字カーブの底が浅くなり、共働き世帯が増加
- ・ 市内で働く女性の63.1%が非正規雇用
(令和2年国勢調査)

<M字カーブ>

結婚・出産を機に離職する女性が多く、30代の女性労働力がガクンと落ち込む。なお、国際的にみると欧米先進諸国では、子育て期における就業率の低下はない。



主な取組

- ・ ハラスメント等防止に向けた広報等、女性が働き続けられる環境整備
- ・ 事業所に向け、ワーク・ライフ・バランスの推奨や仕事と家庭の両立支援、介護離職防止に向けた支援など国で行っている制度の周知

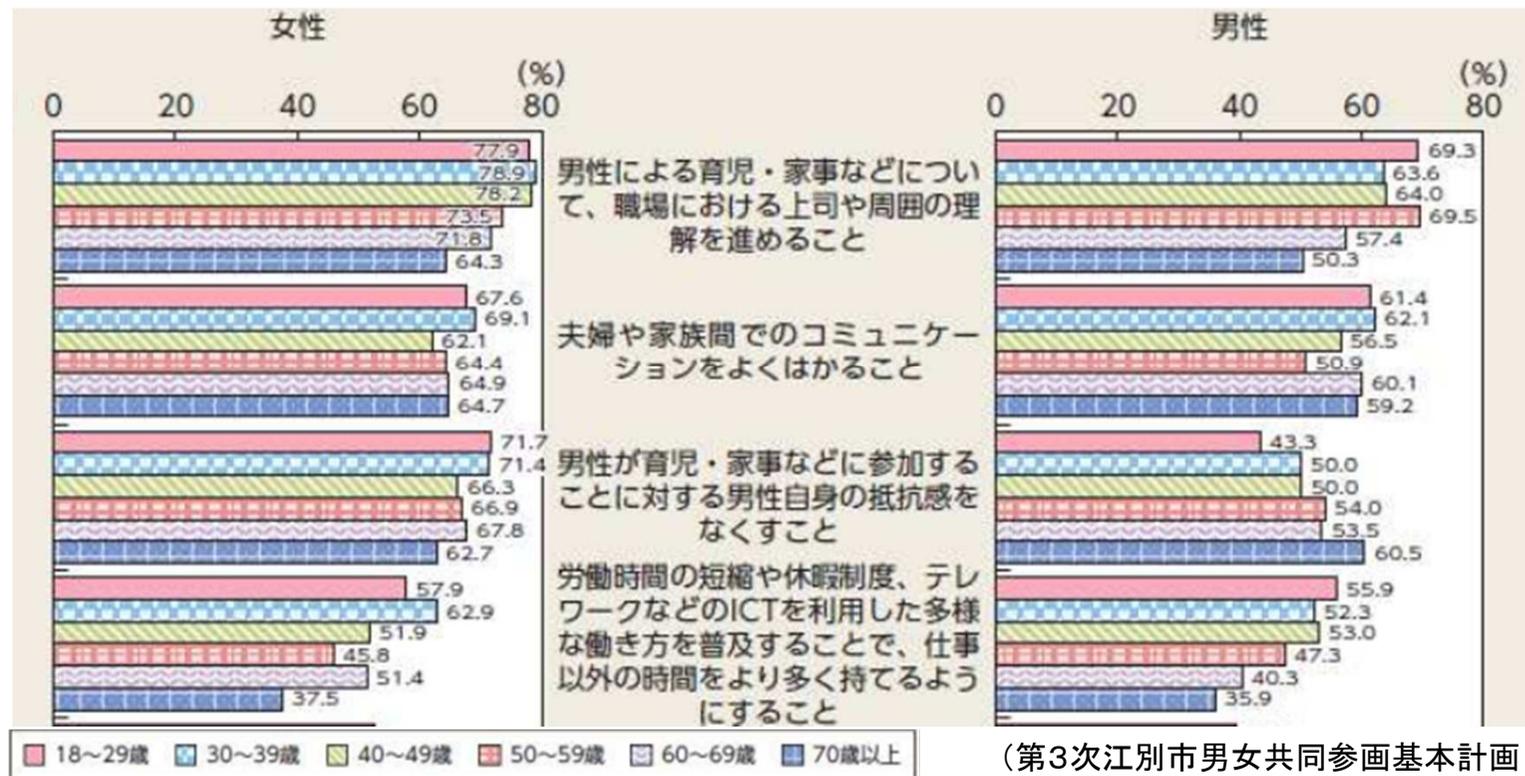
《基本方針4》

子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進



現状

- 近年は共働き世帯が主流
- 男性が積極的に家事・育児・介護を担うためには、周囲の理解と働き方の見直しが課題



(第3次江別市男女共同参画基本計画 図16抜粋)

《基本方針4》

子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進



《ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）が実現した社会》
「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」

（仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章より）

主な取組

- ・男女が協力して家事・育児・介護を担っていくことは当たり前となるようセミナー等による意識啓発
- ・女性が多く担っている無償労働の負担を減らすために民間や行政サービスを利用しやすい環境整備

《基本方針5》

あらゆる暴力根絶の取組



現状

- ・DV相談件数は年々増加傾向
- ・DV、セクハラ、性犯罪、ストーカー行為のほか、SNSを利用するなど、暴力が多様化

●DV（ドメスティック・バイオレンス）

配偶者（事実婚、元配偶者含む）からの暴力

●ストーカー

つきまとい行為（尾行、待ち伏せ、電話、ファクス、メール等）



【R6作成 デートDVリーフレット】

主な取組

- ・DVやセクハラやストーカーなどあらゆる暴力行為は人権侵害であることから、人間の尊厳を尊重する意識啓発
- ・子供に悪影響を及ぼさないよう、面前DVの防止等の周知・啓発
- ・被害者の避難など、相談窓口の周知

《基本方針6》

生涯にわたる男女の健康支援



現状

- ・生涯を通じ、男女は異なる健康上の問題に直面
- ・特に女性は、思春期、妊娠・出産期、更年期、老年期といった年代に応じた心身の状況が大きく変化



●性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）

国際人口・開発会議において提唱された概念で、いつ何人子供を産むか生まないかを選ぶ自由、安全で満足のある性生活、安全な妊娠・出産、子供が健康に生まれ育つことなど、女性の人権の重要な一つとして認識されている。

主な取組

- ・妊娠、出産の正しい知識及び情報の普及や「性と生殖に関する健康と権利」に関する意識啓発
- ・女性特有の病気に関する健康づくり情報の発信
- ・健（検）診の受診や食生活の改善など健康づくりの取組

《基本方針7》

男女共同参画の視点に立った 防災・災害復興体制の整備



現状

- ・過去の災害時における避難所運営は男性がリーダーとなるケースが多い
- ・女性の視点を欠いた避難所運営

主な取組

- ・防災分野政策や方針決定の場へ女性の参画を進め、女性や性的マイノリティなど多様な目線を重視した備蓄や訓練等の実施
- ・男女共同参画の視点に基づく防災体制づくり
- ・市の防災会議の委員に女性を積極的に登用



重点項目



広範多岐にわたる男女共同参画の
取組のうち、的を絞って重点的に取組を行うもの

1 男女平等・共同参画社会と多様性を認め
合う社会の実現に向けた意識づくり

2 働く女性のための環境整備

3 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた
環境整備

(第3次男女共同参画基本計画 P28～29掲載)

数値目標

計画の中間年である令和10年度までの数値目標を設定し、進捗状況を把握

	項目	現状値	目標値
1	家庭生活上で男女が平等となっていると思う人の割合	50.3%	55.0%以上
2	地域社会で男女が平等となっていると思う人の割合	51.5%	55.0%以上
3	職場で男女が平等となっていると思う人の割合	41.9%	45.0%以上
4	男女共同参画の考え方が必要だと思う人の割合	81.1%	85.0%以上
5	市職員における男性の育児休業の取得状況	52.8%	向上

(第3次男女共同参画基本計画 P30掲載)